

環境省事業の重要海域（案）

1) 重要海域の定義

①保存区

サンゴ群集が長期間良好な状態で維持されており、サンゴ幼生の供給源としてサンゴ再生産に寄与する海域、あるいは固有性の高いサンゴ群集が分布している海域等、生物学的重要性を有する海域で攪乱がない、あるいは攪乱を受ける可能性が低い海域。

②再生区

サンゴ礁生態系の健全性が損なわれており、サンゴ群集の修復を進めるべき海域。

2) 選定要件

- 考え方：サンゴの再生産に寄与する海域の保全・再生を優先に取組むため、礁湖全体の生態系の自然の回復力を手助けするために最も効果的であると考えられる箇所を選定する。
- 選定箇所：石西礁湖のみならず石垣島及び西表島全体を含めることとする。
- 選定要件：サンゴ群集の生息状況のみを選定要件とし、石西礁湖のサンゴ礁に貢献する場所を重要海域とする。
(※第 21 回支援専門委員会において選定要件変更。以前は、「サンゴ群集の生息状況、生育環境、取り巻く社会状況から重要海域を選定する。」)

3) 選定手順

保存区

① i) または ii) に該当する海域であって②または③のいずれかに該当する海域とする。

要 件	指 標
① サンゴ再生産に寄与する海域	ア) サンゴ被度 50%以上
i) サンゴ幼生を供給する量が多かった海域	イ) 成熟群体相対密度 4 群体/分以上
ii) 石西礁湖内幼生残留率が高い海域	ウ) 石西礁湖内幼生残留率 50%以上



過去 10 年間に於いて、アで連続 3 年以上の評価高の状態があり、現在も評価高の状態。
かつイまたはウで評価高に該当する海域。

要 件	指 標
② サンゴ群集の優占種の安定的な幼生供給がされていた海域	エ) 幼生定着量 10 個/100c㎡以上
③ サンゴ群集の回復速度が速かった海域	オ) 新規加入個体数 5 群体/㎡以上
	カ) サンゴ被度増口 10%/年以上

注) 過去 10 年間で最低被度の状態から 3 年後までの回復速度



エ、オ、カのいずれかが評価高の状態であった海域

保存区として選定

再生区

① i) 及び ii) に該当する海域であって②又は③のいずれかに該当する海域とする。

要 件	指 標
①サンゴ再生産に寄与する海域	ア) サンゴ被度 50%以上
i) サンゴ幼生を供給する量が多かった海域	イ) 成熟群体相対密度 4 群体/分以上
ii) 石西礁湖内幼生残留率が高い海域	ウ) 石西礁湖内幼生残留率 50%以上



過去 10 年間に於いて、アで連続 3 年以上の評価高の状態があり、現在は評価低である。
かつ、過去にイに該当し、ウでも評価高に該当する海域（データが無い場合はウのみで先行的に評価）

再生区として選定

